

第6期 BusiNest「アクセラレーターコース」募集要項

創業・新事業支援施設「BusiNest(ビジネスト)」では、令和元年6月1日(土曜)より「アクセラレーターコース」利用者について申込受付を開始しますのでお知らせします。

BusiNest「アクセラレーターコース」は「IoT」・「シェアリングエコノミー」・「インバウンド」に該当する事業を起こす起業家やスタートアップ企業、及び新規事業や第二創業を目指す中小企業の事業立ち上げや事業成長をメンター等からの指導により、6ヶ月間のプログラム参加を通じて加速化するプログラムです。

募集内容の詳細については、下記をご覧ください。

記

1. アクセラレーターコース利用者（以下「利用者」と略す。）の資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者や法人であること。かつ次の①～③の全てに該当し、BusiNest からの支援を受けようとする者であり、公序良俗に反しない事業に取り組んでいる、または取り組もうとしている者や法人

(1) 起業家

具体的な事業計画書を保有し、今後1年以内に事業化を予定している個人やチーム。代表者はフルコミットできること（兼業不可）。

(2) スタートアップ企業

事業を始めて概ね3年以内のスタートアップ企業。

(3) 中小企業

新規事業や業態転換の事業計画書を保有している、または事業立ち上げ中の中小企業。

- ① 日本全国規模、世界規模への市場拡大を目指す、革新的なビジネスアイデア・事業を有している者や法人
- ② 事業を実現しようとする強い意志、行動力を有している者や法人
- ③ メンターやスタッフ（BusiNest 支援担当者）ほか、様々な人物の助言・指導を誠実に受け入れ、他の利用者とも積極的に交流し、共に学び・高めあう意志・素養を有している者や法人

なお、日本全国から応募可能です。ただし助言・指導・発表会等は基本的に都内で行いますので都内にお越しいただける方のみ応募可能となります。中小企業大学校東京校内の宿舎もご利用いただけます。(1泊素泊まり税込3,000円。満室の場合は宿泊不可)。

2. 対象領域

「IoT」・「シェアリングエコノミー」・「インバウンド」

※ 事業内容が別添資料に合致するかご確認ください。

3. コース期間

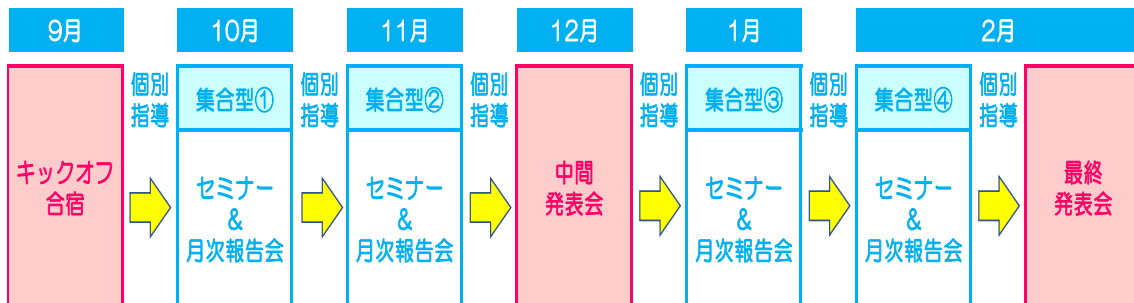
6ヶ月

※ コース期間中であっても、コース参加継続が不可能であるとスタッフおよびメンターが判断した場合には利用中止を勧告する場合があります

※ 今回募集分については、令和元年9月2日（月曜）～令和2年2月28日（金曜）までがコース期間となります。

4. 支援の内容

本コースでは、起業経験者を中心として、現実に関心・指導を受けることができるメンターより、利用者の着実なステージアップをサポートします。



(1) 個別の助言・指導

- ・ 事業計画及び経営課題をもとに、ビジネスの特性に応じた3～5名のメンターから個別指導

(2) 集合型の助言・指導（計4回）

- ・ 月1回の事業進捗報告会、経営知識などのセミナー

(3) 中間発表会（令和元年12月21日予定）

- ・ メンター、スタッフに加え、外部の支援機関等も招いて行う中間発表

(4) 最終発表会（令和2年2月28日予定）

- ・ 投資家やステークホルダー向けの最終的な成果発表
- ・ BusiNest アクセラレーターコース「スポンサー」による表彰

※ 昨年度のスポンサー企業

株式会社 NTT DATA、NPO 法人 ETIC.、新日本有限責任監査法人、株式会社創業手帳、日刊工業新聞、日本政策金融公庫、Incufirm 株式会社、きらぼし銀行

上記については昨年度のスポンサー企業となります。今年度に関しては一部変更の可能性がございます。

5. 利用料

無料。BusiNest 内にあるコワーキングスペース、1 チームあたり 1 つのブースオフィスが利用できます。また、中小企業大学校東京校の共有施設も一部利用できます。

6. 募集組数

5 組程度

7. 申込受付期間

【郵送の場合】

令和元年 6 月 1 日(土曜)～令和元年 6 月 30 日(日曜) 当日消印有効

【電子メールの場合】

令和元年 6 月 1 日(土曜)～令和元年 6 月 30 日(日曜) 17 時締切

8. 提出物

① 指定の申請書【必須】

② 補足資料【任意】

※ ②の提出は任意です。書式は自由、パワーポイント等を PDF 化して添付してください。

9. 提出方法

所定の申込書・その他必要書類を以下の住所に郵送・持参もしくはメールアドレスにご提出ください。

【郵送・持参の場合】

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5 東大和寮 3 階 BusiNest

【電子メールの場合】

businest@smrj.go.jp

- ① 申込書・その他必要書類に関しては、すべて PDFでご提出ください。
なお、押印がない場合は、無効となります。
- ② データサイズは最大 7MB。メールが届かないものに関しては、無効となります。
- ③ 採択された方に関しては原本が必要になるので、原本の保管をお願いいたします。
なお「BusiNest 利用規約」及び「BusiNest アクセラレーターコース利用細則」を**必ずご確認の上**、お申込みください。

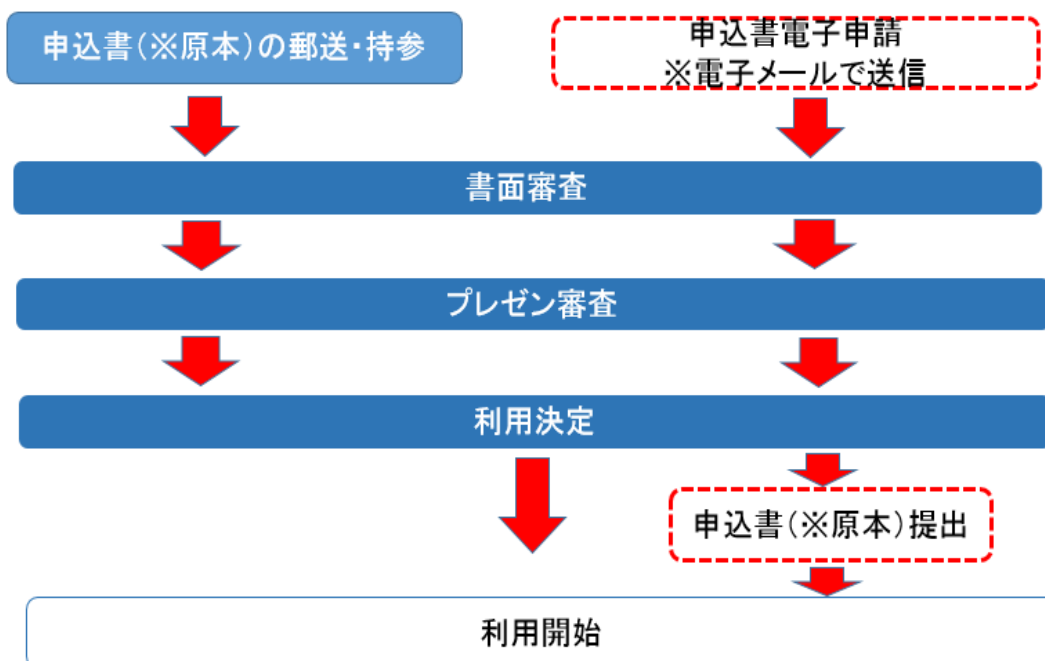
10. 利用者の決定方法

書類審査およびプレゼン審査により決定します。

書類審査通過者は令和元年 7 月 22 日(月曜)または 7 月 23 日(火曜)にプレゼン審査を行います。

- ※ 審査を総合的に判断し、利用者を決定いたします。
- ※ 書類・プレゼン審査内容の詳細・結果に関する個別の問い合わせは、一切受付いたしません。

申込から参加者決定までのスキーム



1 1. その他

(1) 外国人の応募については、日本法人を設立している者、または今後設立予定の者であり、かつチーム内に日本語でコミュニケーションを図れる方を所属させていることが必須となります。

また、以下の在留資格をもって本邦に在留している外国人の方のみお申込み可能です。

※ 在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。

- ① 出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)
- ② 出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「投資・経営」に該当する方

※ ただし、在留カードのほか、就労資格証明書が必要です。

(2) 暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がない方のみ応募できます。

1 2. お問い合わせ及びお申し込み先

BusiNest(ビジネスト) 渡辺(わたなべ)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 東大和寮3階 BusiNest

電話：042-565-1195 FAX：042-565-1205

メールアドレス：businest@smrj.go.jp

ホームページ：<http://businest.smrj.go.jp>